

令和3年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月7日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第42号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第44号 瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第45号 瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第46号 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第47号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第48号 令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第49号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第50号 令和2年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 令和2年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第12 議案第53号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第13 議案第54号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第55号 令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第56号 令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第58号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第18 議案第59号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第19 議案第60号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番 広 瀬 守 克

2 番 藤 橋 直 樹

3 番 若 原 達 夫

4 番 北 川 静 男

5 番 関 谷 守 彦
 7 番 森 清 一
 9 番 松 野 貴 志
 11番 杉 原 克 巳
 13番 庄 田 昭 人
 15番 広 瀬 武 雄
 17番 松 野 藤 四郎

6 番 森 健 治
 8 番 馬 淵 ひろし
 10番 今 木 啓一郎
 12番 棚 橋 敏 明
 14番 若 井 千 尋
 16番 若 園 五 朗
 18番 藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 森 和 之
 教 育 長 加 納 博 明
 総 務 部 長 石 田 博 文
 健康福祉部長 平 塚 直 樹
 環境水道部長 矢 野 隆 博
 監査員事務局 西 村 陽 子

副 市 長 梶 浦 要
 企 画 部 長 山 本 康 義
 市 民 部 長 棚 橋 正 則
 調 整 監 宇 野 真 也
 教育委員会
 教 務 局 長 広 瀬 進 一

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 久 野 秋 広
 書 記 近 藤 圭 代

書 記 広 瀬 潤 一

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、改めましておはようございます。

傍聴者の皆様には、一言お断りいたします。

本日、コロナ対策のために別室にての傍聴となりますことをよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されております。また、同条第3項におきましては、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることでないとなっておりますので、十分注意して発言されますようお願い申し上げます。

日程第1 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） それでは日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

お手元に配付しましたとおり、9月3日、若井千尋君から発議第8号出産育児一時金の増額を求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第42号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、議案第42号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

議案第42号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、2点お尋ねしたいと思います。

まず第1点目、市の新庁舎建設検討委員会へという設置案がありますけれども、この委員会に対する諮問案の準備、どのように今進められているのか、またその内容についていつ公表される予定であるのか報告をお願いしたいと思います。

2問目については、自席のほうから行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、皆さんおはようございます。

それでは、関谷議員の御質問にお答えをいたします。

新庁舎建設検討委員会への諮問案につきましては、今回提出しております条例の改正文にあるように、別表の担任する事務として建設位置の決定、事業手法の検討、その他の基本計画に関することについて審議することがベースとなっております。

今年度はその準備といたしまして、建設候補地の敷地条件等の確認や法的な制約の精査を委託業務として出しておりますので、その新庁舎建設位置の検討会の資料を作成している状況でございます。

令和4年度の諮問案の内容につきましては、建設位置の決定についてを考えております。

また、公表につきましては、新庁舎建設検討委員会の第1回の開催の時期に合わせて予定をいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 続きまして、2つ目の中学校の部活動について検討するという、設置をするということでもありますけれども、これにつきまして、現在中学校の部活動についてどのような問題があり課題があるのか、それをまず明らかにし、これをどのような方向で検討していくのか、また附属機関は原則として公募委員を加えるということになっていると思いますけれども、今回この地域部活動検討委員会においては公募委員を入れないということになっておりますが、その理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） おはようございます。

まずもって、部活動のことで少しお話をさせていただきたいと思っております。

部活動は学校の教科学習とは異なる、いわゆるそういった目的が一緒の者が集まる集団での活動を通じた人間形成の機会となっております。あるいは、多様な生徒が活躍できる場である、そういった捉えをしておるところでございます。

一方、これまでの部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきているというような現状もございます。議員言われるように、そこでどんな課題かということですが、課題となることとしましては、休日を含め、長時間勤務の要因となっていること、あるいは指導経験のない教師にとって多大な負担となっている、そういったことが上げられます。このことは、逆に指導を受ける側の生徒にとってみると、期待する指導を受けることはできないといった別の側面での課題もございます。また、活動そのものが勝利至上主義となって試合とか大会での結

果が優先されることにより、活動時間が長くなって生徒の身体的あるいは精神的に過剰な負担にもつながる、そういった課題もございます。これは全国的な傾向でございます。これらの課題につきまして、市としては部活動方針を定めまして、活動時間の在り方等を検討して今まで改善を進めてきたところでございます。

また、文部科学省からは、部活動改革を進めるため、昨年の9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてといった文書が送付されてきているところでございます。休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること、休日に地域のスポーツ、文化活動を実施できる環境を整備することなどの方向性が示されております。

このような流れの中で文書が出ておるわけですが、さらにこれらの実施の時期につきましては、具体的には令和5年度以降のまず土・日を学校部活から地域部活へ段階的に進めていくことがこの文書では求められているところでございます。この地域部活への移行につきまして、この設置条例に基づく検討する委員として、各中学校の部活動に現在携わっておみえの社会人指導者、あるいは保護者といった生徒に関わりながら現状をよく認識している方をまず考えております。さらに各種団体、市の体育協会とかスポーツ少年団とか、あるいは総合型地域スポーツクラブといった各種団体をはじめとした地域人材の活用の仕組みを構築できる方、これらを中学校の推薦等を受けながら選定していくように考えておるところでございます。

これらの理由から、公募を行う予定はないというふうに判断させていただき、今回の設置条例に出させていただいたところでございます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） よろしいですね。

5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第44号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第3、議案第44号瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） では続きまして、議案第44号瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、これも2点お尋ねしたいと思います。

まず第1点目、この間、全協とかその他の場で説明は若干ありましたが、この本会議の場で確認をしたいと思いますが、トレーニングルーム、あるいは歩行者用温水プール、これを廃止するという内容ではございますけれども、これを廃止とした場合、それに代わる対応策、代替策、そういったものを検討されているのかどうかについて御答弁を願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市コミュニティセンター条例の改正につきましては、牛牧南部コミュニティセンターつどいの泉にありますトレーニングルーム及び歩行者用温水プールを他の用途へ変更するために廃止する旨の提案を提出させていただいております。

これまで当該施設が担ってきました市民の健康増進という役割を維持するために、代替案としまして次の案を検討しております。

まず1つ目になりますが、大野町には瑞穂市が組合員であります西濃環境整備組合が運営する屋内温水プールゆ〜みんぐがございますが、そちらの利用料に対して助成を行うことにより、市民の健康増進を図っていければと考えております。現段階としましては、市内に在住する40歳以上の方を対象に回数券の購入費の半額を助成できないかを検討しているところでございます。

2つ目としまして、市民センター内のサーキットトレーニング室の統合にあります。牛牧南部コミュニティセンターつどいの泉のトレーニングルームで使用しているトレーニング機器としましては、活用頻度が高かったランニングマシンがございます。そちらのトレーニング機器を市民センターへ移管し、今後も有効活用することにより、健康増進の場を確保していきたいと考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 2つ目の質問をさせていただきます。

トレーニングルームについては、牛牧地区の地区社協の事務所として活用したいという御説明がありましたけれども、今後、例えばほかの校区から地区社協ができた、あるいは自治会連合会、そういったところに事務所が欲しい、そういった要望が出た場合に、これについて積極的な対応をされるのかどうかについてお答えを願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 他の校区から地区社協、あるいは自治会連合会から事務所設置の要

望が出た場合の対応についてお答えをさせていただきます。

今回の牛牧地区につきましては、地区内の自治会や自治会連合会はもちろんのこと、民生委員、児童委員、子供会やPTA、老人クラブなどの各種団体、そして多くのボランティアの方などで構成される地区の社会福祉協議会、いわゆる地区社協を設立されることとなったことから、事務スペースの提供について要望が出されたものでございます。

この地区社会福祉協議会につきましては、牛牧地区の皆様が長年地区内の福祉に関する協議を重ね、設立の目的、その将来性を熟慮し、地域での機運が高まる中で、住民主体により設立に至った経緯がございます。そのような経緯の中、地域の拠点としてより多くの市民の皆様に利用していただくことがコミュニティセンターとしての付加価値を高めるものと考え、事務所設置に同意させていただいたものでございます。

市では、今回の牛牧地区社会福祉協議会の立ち上げを皮切りに、市内の小中学校区での社会福祉協議会の立ち上げを目指しており、運営も含め、牛牧地区が他地区のモデルになればと考えております。

議員御指摘のほかの校区からの要望が出た場合ですが、牛牧校区同様に、市の公共施設の利用の在り方を踏まえ、前向きに検討していきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第45号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、議案第45号瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。

引き続き、質問をさせていただきます。

議案第45号瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、これについて1点お尋ねしたいと思います。

今回の条例につきましては、勧告に関することという文言をこの条例から削除するという内容でございます。これは恐らく警戒レベル4が避難指示・避難勧告から避難指示に一本化された、そういったことに伴うものではないかと思えますけれども、この第3条第2号から勧告という言葉削除すると、この号によるセンターの事業といいますか、取組が逆にかえって幅が狭められる可能性があるのではないかと。これまでどおりの表現であれば、指示も含めた様々な対応が考えられると思えますけれども、そういった意味において、あえてこれを削除する意味があるのかどうか、その点について質問をさせていただきます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の条例改正につきましては災害対策基本法の改正によるものでありますが、災害対策基本法の改正は、平成最大の豪雨災害と呼ばれる平成30年7月豪雨、西日本豪雨でございますが、こちらでの課題を教訓として行われたものでございます。

平成30年7月豪雨では適切に避難情報が発令され、また住民の方々も避難情報の発令は知っていたものの、約8割の方が避難をされませんでした。本来は避難情報によって、対象の方々には避難されていなければいけないはずであったことから、避難情報の命令方法に問題があるのではないかとということで、国の中央防災会議において議論がなされ、より避難行動を促す発令方法を検討した結果、避難勧告を廃止し、避難指示に統一するという結論に至ったものになります。

このような法改正の趣旨から、今後全国の市町村が発令する避難情報としましては、避難勧告という言葉が利用できませんので、今回改正させていただいて削除させていただいたということです。

私どもの行政のところにしましては、十分情報を発信して避難したほうがいいですよと事前のことは言いつつ、この時点になった場合は命令、指示が出るということになりますので、狭まるということではございませんので、よろしく御理解願いたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第46号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第5、議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） 引き続きまして、議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について4点お尋ねしたいと思います。

まず第1点目、事業報告書28ページでありますけれども、その中に平和推進事業というものがあります。残念ながらコロナということで、総合センターを使っただけのイベントは行えなかったということで、決算そのものが少し少なくなっております。

ところが、8月に市民センターを借りて、これは今年もありましたけれども、平和企画展というものが行われております。それについて、実際にはほとんど私も見せていただいておりますけれども、お金のかからないような形で進められていると思いますが、その取組、あるいは事前の宣伝、そういったことも含めて、もう少しこういったことについて力を入れるべきではないかというふうな思いがしているところでありますけれども、そういったことについてはどのように考えてみえるのかをお尋ねしたいと思います。

以下につきましては、自席のほうからしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 平和推進事業の関谷議員の質問にお答えさせていただきます。

平和推進事業費は、令和2年度当初予算で74万8,000円の事業費をいただいております。穂積中学校での非核・平和のアオギリ植樹式、市民向け事業として非核・平和イベント、映画の上映でございます、次世代に語り継ぐ事業として平和の企画展を予定しておりました。しかし、コロナ禍でのコロナウイルス感染防止のため、映画上映事業はやむなく中止といたしました。その後、中止となったイベント等につきまして減額補正をし、最終的には21万7,000円の決算額となっているということでございます。決算額の内訳等々は、植樹式用の需用費、それから植樹のための委託料、日本非核宣言自治体協議会への負担金等々となっております。

議員御指摘の市民センターで行った平和企画展につきましては、図書館で所有しているパネルや図書館での平和に関する図書を利用したり、インターンシップの学生にも手伝ってもらいながら掲示物を作成したりするなど、まさに職員手作りの企画展となっております。このように、活用できるものを最大限活用しながら経費をかけずに実施しましたところ、決算事業報告書の上では表に出てこない結果ということになりました。

一方で、今年度も同様の時期に平和企画展を開催しておりますが、PR不足であるとの声も承っております。平和企画展につきましては、毎年定期的事業として行っていきたいと考えておりますので、事業実施に当たっては広報、ホームページ、SNSのほか、CCNや新聞等の

報道機関や民間タウン情報誌など、様々なチャンネルを活用して事業実施のPR等、情報発信を確実に行うことで、事業効果の最大化に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、続きまして隣の29ページにありますけれども、かきりん振興券、あるいはプレミアム付商品券、様々な取組が昨年度行われました。これにつきましては市民の方々からも一定の歓迎の声もあったと思います。

この中で、実際にこのかきりん振興券、プレミアム付商品券、どの程度の店舗がこれを実施したのか、そして換金された金額はどの程度になったのか、そしてこの換金額の多い店舗、そういうところでの業態、あるいはどの程度の全体に占める割合を持っているのかといったことについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 新型コロナウイルス感染症対策事業費としまして、新型コロナウイルス感染症が与える経済的、精神的な影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的とし、18歳未満の方へかきりん振興券の発行、飲食店スタンプラリーを実施しました。また、プレミアム付商品券事業費として、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛やイベント自粛等に伴い停滞している経済状況を改善するために、市内において共通で利用できるプレミアム付商品券を販売し、併せて高齢者、障害者の方々に発行、送付いたしました。

議員御質問の店舗数につきましては、登録店舗は178店舗で、159店舗が換金されたということでございます。換金された額は、新型コロナウイルス対策事業費が1億898万6,000円、プレミアム付商品券事業費が3億4,749万1,000円です。また、換金額の多い店舗の業態、業種といえますか、その金額でございますが、ショッピングセンターが約1億6,600万円、薬局、化粧品店が約8,300万円、家電量販店が約1,800万円で、ホームセンターが同じく約1,800万円、こちらのほうが多いところの業態となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ありがとうございます。

続きまして、3点目の質問をしたいと思います。

同じく事業報告書の35ページ、ここに住民票等の発行についてサービスを広げるということ

でコンビニ等での証明書の発行、そういったことが行われております。これにつきまして、窓口、あるいはコンビニ等での1件当たりのコストはどの程度になっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

住民票の交付状況は、窓口交付が2万1,883件、コンビニ交付が1,251件となっております、どちらも1件300円の手数料となっております。窓口での住民票等の交付の場合、1件当たりのコストにつきましては、データ管理のためのシステムに係る委託料、使用料、その他人件費等から案分して経費を算出することは困難であります。コンビニ等での住民票等の交付の場合、1件当たりのコストにつきましては、地方公共団体情報システム機構へ1件当たり117円の委託料を支払っております。また、窓口交付と同様に、負担金やシステム使用料などを案分して経費を算出することは困難であります。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 続きまして、今回コロナ対策として住居確保給付金などの受給を条件とした緊急就学援助事業など4件あったと思います。しかし、いずれも非常に低調に終わっている。これをどのように総括し、さらにまた今年度も同じような内容で出されておりますけれども、そういったことをどう生かしていくのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

環境水道部の部分からは、下水道と上水道の使用料金になります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金や住居確保におけるお困りの方への経済負担の軽減を図るため、水道料金及び下水道使用料の基本使用料の減免を昨年度に引き続き今年度も実施しています。昨年度は年度途中ということもありましたので、8月からの受付で2期分、4か月の減免でしたが、今年度は当初ということもあり引き続き実施しており、11月16日までの受付分、3期分、半年分の減免を実施しています。

減免申請は、瑞穂市社会福祉協議会を通じて、貸付けや給付金の支給を受けた全員の方に水道料金及び下水道使用料の減免に関する御案内をお渡しし、積極的な申請を御案内しております。

この事業は、真に生活資金や住居確保にお困りの方への経済負担の軽減を図ることを目的としており、減免申請された方が水道料金や下水道使用料を支払う上で本当にお困りの方であり、

今後もこのような方を支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） おはようございます。

それでは、教育委員会のほうから引き続き答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして経済的に厳しい状況にある保護者に対しまして、その経済的負担を軽減するため、昨年度より教育委員会のほうでは緊急副食援助費は8月から、就園就学緊急援助費は9月から交付を実施してまいりました。今年度も引き続き4月より、社会福祉協議会を通じて緊急小口資金の貸付けなどを受けられた方に緊急副食援助費及び就園就学緊急援助費交付の御案内をお渡しし、申請を受け付けています。

この事業につきましては、広報やホームページにおいても継続的に周知しておりまして、4月当初から申請を受け付けるとともに、今年度交付対象の受給条件につきましても新たに1項目を追加し、幅を広げて対応しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、本当に必要な御家庭には対応されていると考えておりますので、今後も社会福祉協議会と連携し、支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第47号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第6、議案第47号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） では、議案第47号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、1点お尋ねしたいと思います。

86ページに、この1年間の概要について説明がなされております。

これを見まして質問をさせていただきますけれども、年間の平均被保険者数、これにつきましては、前年度から比べ220人減少をしているというふうな報告があります。それに対し、年度末の人数につきましては、ここでは直接に前年度との比較はされておられませんけれども、42

名増加しているということになります。平均では220名減っているけれども、年度末では42名増加している。つまりは年度の特に後半部分において被保険者数が非常に増加したのではない、そのように推測されます。それも踏まえまして、今後の被保険者の動向についてどのような認識を持っておられるか、説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 関谷議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険の加入者数の減少というのは、社会保険の加入や75歳の年齢到達により後期高齢者医療保険への移行に伴うものになっています。令和2年度である令和3年3月の社会保険の離脱を理由とする国保への加入者数が189人、令和2年3月の154人と比較いたしますと35人の増加となっており、議員の御推測のとおりと考えます。

今後も、社会情勢による離職者増加の影響が見込まれるため、これに配慮しました適切な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のコロナ禍の下でこういったことが起きていると思いますけれども、今後の長期のトレンドとしてはどのように捉えてみえるのかお答えをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 先ほどもお話をしましたが、今後もこのコロナ禍が引き続き続くということを考慮していきますと、同様に加入者数は若干増加の傾向が続くものと考えています。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第48号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第7、議案第48号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第49号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第 8、議案第49号令和 2 年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第50号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第 9、議案第50号令和 2 年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第51号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第10、議案第51号令和 2 年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第52号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第11、議案第52号令和 2 年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分につ

いてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第53号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第12、議案第53号令和2年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分に
ついてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして休憩をいたします。9時55分から再開したいと思います。よろしく
お願いします。

休憩 午前9時43分

再開 午前9時55分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

なお、執行部の皆様方には、傍聴の皆さんから答弁の声が小さいという申出がございました
ので参考までに申し上げ、マイクにちょっと今まで以上に近づけていただくことを申し添えて
おきます。

日程第13 議案第54号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） それでは、日程第13、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算
（第5号）を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、会派名を改めまして創緑会、若原達夫でございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算
（第5号）について、2点質問させていただきます。

質問は自席より行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節17備品購入費についてお尋ねしたいと思います。

SDGsの目標である目標4、教育は誰一人取り残すことなく全ての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することとなっています。瑞穂市では、GIGAスクール構想に基づき、全児童・生徒に対して端末機械であるタブレットを貸与し、さらに自宅でのWi-Fi環境を整えるため、今回の補正予算の中にモバイルルーター50台分の購入予算とフィルタリング対策費を計上されました。この50台の根拠に基づくものは、児童・生徒に対するアンケート結果に基づくものだと説明を受けました。

市内全児童・生徒は約5,000人を超える、その中で50台の購入ですが、この台数で全ての児童・生徒の自宅にWi-Fiを整え、オンライン授業を平等に受けることができるようになるのか改めて確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） モバイルルーターの購入50台のことにつきまして答弁させていただきます。

瑞穂市では、全ての児童・生徒に学習端末機、いわゆるタブレットをその一台一台の整備、準備等踏まえて、5月末に全ての子供たちに使用できるようにして渡したところでございます。全ての児童・生徒が必要に応じてオンライン授業ができるようにすることも同時に進めていこうということでやっておるところでございます。

それぞれの子供たちの家庭におけるWi-Fi環境について、さらに詳細に調査をさせていただいたところでございます。その結果、全体の97%の家庭においてWi-Fi環境が設置されているということが分かりました。これは昨年度の状況と比べると、かなり大幅に進んでおります。

残りの3%の御家庭についてお聞きしましたところ、今後Wi-Fi環境を設置する予定があるという家庭や、ほかの方法で接続することができるといった回答をいただいております。そこで、予備も含めまして50台の台数によって、それぞれの家庭においてWi-Fi環境ができるというふうに判断したところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、2点目の質問になりますが、4月の新学期から6月にかけてコロナの深刻な状況は続いておりました。今回提出されたこの補正予算について、コロナ禍を考慮し、早い時期にオンライン体制を整えるため、6月の議会でも補正の提出をできたのでは

ないか、そのように考えますが、教育委員会のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） オンラインの授業、いわゆるオンライン学習は、Wi-Fi環境が整備されればすぐにできるというわけではございません。もちろんそれはできないわけでもないんですが、子供たちが各家庭へタブレットを持ち帰ったら、そこにはネット環境がございます。どこにでもアクセスできてしまいます。いろんなサイトに接続することが可能となります。タブレットそのものにもセキュリティのための簡易なフィルタリングもあるわけですが、そのままの状況では不十分だと瑞穂市教育委員会は判断したところでございます。新聞やマスコミ等でも、いろんなところに子供たちがアクセスしてトラブルが出たということもありましたし、他の市町の事例からも、私たちは把握した上で考えてきたところでございます。

ですので、タブレットそのもののフィルタリングに加えて、子供たちが学校で使っても家で使っても安全で安心な環境を整えたいということを考えて、最もよいフィルタリングは何かということで調査・研究を進めてきたところでございます。その分若干遅れてきておるわけですが、今回このことも、フィルタリングについても補正予算に上げさせていただいて、来年度以降も含めて今後活用していきたいというふうに考えているところでございます。モバイルルーターと同時にフィルタリングも必要であるというふうに御理解いただければありがたいと思っております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 3番 若原達夫君の質疑を終わります。

続きまして、5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。

私のほうからも、この補正予算についてお尋ねをしたいと思います。

補正予算書の16ページ、上から2つ目、18節になりますけれども、補助金として市内事業所活性化補助金4,226万円計上されております。この事業の概要並びにこの積算根拠について、まずは説明をお願いしたいと思います。

以下につきましては、議席のほうから行わせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 関谷議員の御質問にお答えいたします。

市内事業所活性化補助金の概要は、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、キャッシュレス消費者還元事業を実施するものです。その背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業所の景気回復の起爆剤としてキャッシュレス消費者還元事業を行うものでございます。また、現金を受け取りお釣りを手渡しするという一連の作業を省略することができますので、

消費者側、店舗側双方にとって、新型コロナウイルス感染リスクを低減する効果も期待できるとともに、今後本格化するデジタルトランスフォーメーション時代の到来を控え、その移行準備を市民、市内事業者の方々へ促す効果も期待しているところでございます。

積算根拠でございますが、瑞穂市商工会の補助金4,226万円の中の内訳でございます。消費者還元費用として3,742万円、そしてから広告宣伝費として250万円、そしてから運営費として110万円、システムの使用料として124万円、こちらを積算の項目となっています。そちら合わせて4,226万円を補助金として商工会のほうでお願いするということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 新聞等で皆さんも御存じだと思いますけれども、岐阜市では5月にPay Payなどを使って20%還元、5月については第2弾、そしてまた今回の補正予算でまた第3弾をやるというようなことが出ております。このことにつきましては、地域振興券のスマホ版みたいなふうに私は受け取っております。

ただ、これにつきましては特定の3社のみを使っている、そういった問題もあるような気がいたします。そして、これにつきましては、市外の方も自由に使えるというそういった特徴もあると思います。スマホ決済を利用している事業者、あるいは消費者には非常に便利な制度、仕組みだと私も思います。しかし、スマホを使ってみえない方、こういった方を置き去りにする可能性もあるというふうに私は認識しております。

今回、ここで提起されている事業については、そのようなものを想定してみえるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員御指摘のとおり、スマートフォンを御利用になっていない方は、現時点では御利用いただくことができません。しかし、総務省のほうではデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針におきまして、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の実現に向け、デジタル活用支援推進事業の実施を進めております。令和3年度事業計画といたしまして、携帯ショップ等を中心に講座を開設することも打ち出しておるところでございます。

今回の市内事業者活性化補助金事業につきましても、キャンペーン開始前に総務省指定の2つの講座を開催することを計画しております。1つ目は基本的なことですが、電源の入れ方からインターネット、メールの使い方という基本講座、2つ目は、マイナンバーカードの申請方法、利用方法から医療機関におけるオンライン予約、診療などの応用講座となります。

この講座に併せまして、災害時の情報伝達手段として、現在市が進めておりますみずほ市民メール、瑞穂市LINEへの登録の促しを行い、情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差、デジタルデバインドといいますが、こちらの解消を考えます。本事業に

においては、議員御指摘のとおり、この世代間デジタルデバイドの解消に向けて取り組んでまいるところでございます。

また、デジタルトランスフォーメーションの観点から、進化したIT技術を浸透させる継続的な取組として、この講座を今回の市内事業者活性化補助金事業のキャンペーンだけの講座とすることではなく、今後も同様な講座を継続していきたいと考えております。市民と私ども市役所と事業者一体となって、この講座に取り組んで盛り上げていこうという考え方でございます。

総務省の講座のラインナップを見ておりますと、単にスマートフォンの体験教室だけではなく、初めてのZoom体験教室や防災アプリの賢い使い方など、コロナ禍の中で抱えている多くの問題の解決に至る第一歩として進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、部長からの答弁につきましては、キャッシュレス化をメインにして、それを格差が出ないように講座をしていくという、そういうお話だったと思います。そこら辺のことにつきましては、いろいろ議論のあるところだと思います。

今度、逆に今回、商工会のほうにこの業務を委託するというお話ですけれども、果たして商工会加入事業所500件ほどあるとは聞いておりますけれども、そういったところでこういったキャッシュレス化を進めていきたいと考えてみえる事業所というのは大体どの程度あるのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在、商工会に加入している方は945事業所と聞いております。そのうち、約13%ぐらいの方がキャッシュレス化を行っていると私ども商工会のほう聞いております。未実施の事業所の中で、キャッシュレス決済実施希望の事業者数の割合については、ちょっとここでは今のところは把握はできておりません。しかし、先ほど答弁したように、デジタル庁の創設などデジタルトランスフォーメーションの流れは世界的な規模でもはや必然の流れとなってきました。身近なところでは、先ほど言いましたが会議のオンライン化による在宅ワークとか、遠距離での仕事の実現やVRでの展示会による利便性の向上、さらには本事業にもありますキャッシュレス決済による支払いの効率化など、仕事や生活の様々な場面で現実に進んできておるところでございます。

また、店舗がキャッシュレス決済を導入することで、店舗としては支払い事務作業が効率化することができますので、新たな顧客を獲得できるというメリットもあると考えております。

さらに多様な決済手段を導入することで、市場、マーケットや消費者から選ばれる店舗になるというメリットもあると考えております。

市といたしましては、市内事業者のキャッシュレス決済の導入について積極的に検討いただけるよう商工会や関係者と連携して啓発、推進していきたいと考えております。商工会さんのほうにもいろいろと相談させていただいております。まずは、こちらを起爆剤となって商工会へ加入していただく事業者が増えるということも狙っておりますので、御理解願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による2名の質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 13番 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について質疑をさせていただきます。

議席番号13番 庄田昭人です。よろしくお願いします。

ページ数は26ページであります。教育費、小学校費、学校管理費、公有財産購入費について、この部分について説明を願いたいと思います。

後は自席のほうから質問をさせていただきます。

この西側の土地についてということで質問をさせていただきますので、まずは詳細にどのような内容なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 教育委員会、広瀬事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、詳細にというところでございますが、この土地購入費2,000万につきましては、牛牧小学校西側にございます土地を職員の駐車場として購入するというところで2,000万を組ませていただいております。こちらは、もともと借地として駐車場をお借りしておりました土地をお返しするということになりましたので、そこに代わる代替えの土地としてその西側の土地を購入させていただきまして、職員の駐車場として整備したいというふうに考えております。そういったところで今回上げさせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） これは、牛牧小学校の西側の土地といったところで説明を伺いました。

6月議会ではこの土地について、この総括の中で、私は以前にも問題があったというふうに

指摘をさせていただきました。この土地購入に関してどのようなのか、これはもう平成26年度の話でしたので議会も議員も、また執行部もこの話をしっかりと確認をしていただき、この土地に対しては問題が以前ありましたよ、なのでそのときに言われた問題がしっかりと総合的な判断が要るんじゃないのかということを訴えさせていただきました。これは議員としてこの問題について、また牛牧小学校区の小学校の周りにはいろいろの様々な多くの駐車場があるので、そのときにもまたきちっと精査をしながら出してほしいと。

また、その牛牧第1保育所について、しっかりとどのようにしていくのか総合的に判断してほしいという願いで総括の中で質問をさせていただきました。そんな案件であったなあということが6月議会でありました。

しかし、総務委員会に臨んだときに、私は6月議会でこのような問題があったよ、そんなときに、総務委員会と文教厚生委員会と答弁が違ったのではないかと最終日に確認をされるような、総務委員会でもう全て終了をしている。その最終日に文教厚生委員長のほうから少し説明が違うのではないのかといった確認が起きたことに関しては、ちょっと異例ではなかったのかなあというふうに思わせていただきました。

そこで、私もこの西側の土地について、もう一度この総務委員会での説明について確認をさせていただきました、その確認は、私の思いは、小学校の中で今後少人数制のために牛牧小学校での教室を確保するために総合的にいくと、牛牧第1保育所の場所に移す放課後児童クラブ、そのために公私連携型、それは総合して土地が必要なんだと。私は、その保育所計画のために総合的な場所が欲しいんだ、そこは私の勘違いであったかなあなんて思わせていただきました。その勘違いとしては、公私連携と併用して活用できる新たな土地といったところの中で、保育所としてあそこの、公私連携として使いたいんだといった思いが私の中に入ってしまったのではないかなあ。

まずは、先ほども説明がありましたが、西の駐車場について、ここは少しまとめさせていただいた私の意見を、私は、東の駐車場については借地の契約を解約すると、令和2年3月に解約をしたいといった言葉があった。地権者の方が手放したい、令和2年ですけど、土地の借地の契約の更新にて、土地は手放して現金化したいと相談されたそうでとありました。また、契約を解除するとどのような状況なのか、これは原状復帰するのかということをお伺いしたときには、協議の上でお返しすることになる。また、東の駐車場の執行部からの言葉として、以前より女性の先生からちょっと遠くて怖いんだわというような言葉もありました。

また、西の駐車場のほうに関しては、公私連携保育所と併用して活用できる新たな土地を取得したい、その中の一つだと僕は感じたんですが、そこの中の説明の一つでありました。西側の空いている土地に近いところで、これは牛牧小学校の近いところで土地を探している。

3. 体育施設として体育館グラウンドの利便性として近いところを選ばせていただいた。東

と西の土地両方を買うというような教育委員会には考えはございませんということでありました。また、もう一つは、東の学習畑においては、市のほうへお返しして普通財産へしたいというようなことでありました。また、最後にアパート等にも売りたいという言葉があったという言葉でありました。これが総務委員会での西側の駐車場、東の駐車場の総務委員会での話し合われた答弁としての言葉をまとめさせていただきました。

私も、その総務委員会で質問させていただいたときの頭の中には、保育所の公私連携として必要な土地だからというふうに思っていたので、どこか何か加納教育長等の答弁と食い違うなあ、なぜかなあということを確認させていただきました。

その確認をまとめさせていただきますと、小学校の西側の駐車場に関しては、初めから先生や体育施設の利便性により取得する、購入したいという話なので、公私連携保育での使用というものは、土・日などで特別な必要とされたときにうまく使用していきたいという言葉が、もう公私連携の保育所ではなく、今私の考えていたことよりは、小学校の駐車場として当初より計画がされていたのだというふうに、この質問等をまとめさせてもらったときに考えなければならぬのだなあ、私の考えが少し違っていたんだなあといったところでもありますので、まずは文教厚生委員会で違うぞといった部分はどこであったのか。また、この小学校の駐車場として購入をするので公私連携で買う話ではない、これは計画のときからそのように進めていたのかは確認をしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 議員おっしゃられるように、文教のときの説明と総務委員会との説明がちょっと食い違っているというところがございますけれども、そちらに関しましては、文教厚生委員会のときには一体的に使うようなことが、先に先行したような形でちょっと説明のほうをしてしまったことは本当に申し訳ないと思っております。実際のところは、公私連携であるところと牛牧小学校の職員の駐車場とは全く別の話でありまして、それはもともと別であった中で、近くにあるということで今後将来的に何かのイベントごととか、何かあったときには使えればというところがあったので、時期的に一緒というところもありまして文教のときには同じような意味合い、一体で考えられているような説明となってしまったので申し訳ございません。そちらに関しては本当に申し訳ないと思っております。実際は、牛牧小学校の駐車場というのは、職員の駐車場としてまず確保したいというところがございますので、そこはそこで単体として捉えております。

牛牧第1保育所の公私連携でやるという土地に関しましては、そちらはそちらで別個の単体として捉えております。そういうふうで説明をしていきたいと思っておりますので、その一番最初のときには本当に、そういうちょっとごちゃごちゃになってしまったところは本当に申し訳ございませんでしたということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ごちゃごちゃになったような保育所の公私連携のための土地取得というように、それは説明をやっぱりしてしまったといったところはあるということでしょうかね。やはりそれは協議会で説明されたことと総務委員会でのずれは、それはやはり大変な問題ではないかなあと、議会の中で説明責任をしていく段階でそのように捉えられる、協議会の中で議論をしていく中で、やっぱりそこはもし勘違いをしていますが正していかなければならない、最終日に確認をしなければならないという問題は大きな問題ではないかなあとと思いますが、そんなふうな説明をしてしまった点についてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ちょっとそういったところで分かりにくい説明となってしまったことに関しては、本当に申し訳ないと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 今回の西側の土地については、当初より小学校の駐車場のための駐車場としての購入という計画を立てていたといったところで進めていたということで確認をさせていただきますが、よろしかったでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） そのとおりでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 答弁の中に、アパート等にも売りたいといった答弁がありました。これは、アパート等にも売りたいということは、地主からそんな話はあったのかということは確認をしなければ、平成26年のときも買ってほしい売ってほしいといった言葉が少し疑念があったのではないかなあ。そんな部分がひょっとしてあったのではないかなあといったところが少し議会の中の、これはもう議場では話し合っておりませんが、もしくは本人、地主のほうからそんな話があったのか。これは、答弁の中でアパート等にも売りたいと言っていますので、それは本人からそんな言葉があったのかだけは確認をしていきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 地権者の方からそういった話を伺った記憶はございませんし、アパートの話をさせていただいたとはちょっと記憶にないんですけれども、そういった話はなかったと捉えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） すみません、答弁をされた中でいきますと、広瀬事務局長の答弁の中に、今回やはり駐車場を近くで購入できればというそういった話がございました。今購入しようと思っているところも、アパート等にも売りたいという話もちらっと聞いたこともございますといったところであります。ここは前後を読み解くと、東の駐車場のことか西の駐車場のことか、これはちょっと限定はしておりませんが、前後を見ていきますと、今購入しようと思っているところとありますので東はないというふうに判断をしたので、西のことなんだなあというふうで確認をしなければ、これはアパート等にも売りたいという話をちらっと聞いたこともございますといって答弁がされておりますので、やはり地主からそんな話からあったのかなあということを、これはやはりこの土地を買うときに調整をしている段階で、地主さんと調整している段階で、やはりそんな話もここを小学校の駐車場として購入させていただきたいんだと、事前の打合せをした段階での話合いがここであったのかなあといったところでありますので、この部分については、市のほうから購入したいんだというような持ちかけでいったのか、これは事前に確認をすることは大切でありますので必要だと思いますが、やはりそういう確認はされて、そういう言葉があったということによろしいんでしょうかということで確認をさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 地権者の方に確認しましたのは、今回6月の補正が通って、その後にお伺いしに行っていますので、そのアパート等を僕が話したというところは、隣とかがアパートが建っているというところで、アパートとして売られることも考えられるということで僕はちょっとお話しさせてもらったのかもしれませんが、ちょっと今記憶にございませんので申し訳ございません。ただ、地権者の方に会ったのは、6月の補正が承認いただいてから確認に行っておりますので、その辺をここで説明させていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 地権者の方とは6月議会の終了後にお会いしということで、先ほどのアパートにでも売りたいなあといった言葉は別の部分だと、その周辺のことだということで、その小学校の西側の土地の件ではないといったところでよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） そういったことでよろしいです。

○議長（広瀬武雄君） いいですか。

○13番（庄田昭人君） ありがとうございます。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について質問させていただきます。

質問につきましては、自席にて行います。

今、庄田議員のほうから御質問が来るございました。それにつきまして幾つか確認をしたいと思い質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）に計上されております20ページ、款民生費、項児童福祉費、目保育所費、節公有財産購入費の8,900万及び26ページ、款教育費、項小学校費、目学校管理費、節公有財産購入費2,000万円、ともに地域一体計画と6月の定例会にて、また文教厚生委員会協議会及び8月10日に開催された文教厚生委員会にて御説明を賜っておりますので、一括で御質問させていただきます。

それぞれ款項目は違いますが、重ねての質問となりますのでよろしくお願いをします。また、本質問においては、都市計画法第34条及び関連法令規則、また提案基準第35号社会福祉施設等、また建築基準法並びに建築確認のための基準総則内にあります用途変更、また岐阜県開発審査会事前事務処理要領[※]、
—————を参考とさせていただきます。

6月の定例会にて計上された補正予算で、測量調査設計委託料、また土地鑑定委託料合わせて316万円の予算は、資料提出、また必要種類関係及び補足説明を用意し、後日報告をいただけるということで議決をし、さきの文教厚生委員会協議会にて経緯、また経過、必要書類等頂きまして御説明をいただきました。

先ほどの庄田議員におかれましての質問に対して、いささか答弁の内容が違うと判断いたしましたので質問をさせていただきます。

8月10日に行われました文教厚生委員会協議会におきまして、副市長は、今9月議会に土地購入の予算計上を行う予定があるとの御説明がありました。それにより、今回というよりスケジュールどおりに計上されてきたと解釈しております。

そこで質問します。土地購入の予算計上までのスケジュール表を見ますと、7月、8月に地権者説明、調査士、法務局の打合せ等、測量鑑定立会いほか土地選定報告を行い予算計上を行いますが、このうち地権者説明において土地売買のお話をされ、了承をいただけたから予算計上となったものと思いますが、その解釈でよろしいでしょうか、お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまの御質問ですけれども、地権者の方々には6月

※ 後日取消発言あり

の議会で承認いただいた後に伺っております。

そこでは、まず今回、土地鑑定のほうを議会のほうで承認いただきましたので、今後こういった形でこちらを購入に向けて進めていきたいと思っておりますので、協力お願いしますということでお話しさせていただきまして、御本人の方々には分かりましたということで御了解をいただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今の御答弁ですと、地権者の方々には6月の定例会が終わり次第、測量、鑑定、その際に御説明をしたということであります。ある意味これは土地を活用したいという報告、これは再度確認しますが、本当にその説明をしたかどうか、もう一度お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） まず保育所の公私連携でやる土地につきましては、今後牛牧第1保育園をこちらに建て替えをさせていただくということで、土地を購入させていただきたいというところを説明させていただきまして御了解をいただいているというところと、牛牧小学校の職員の駐車場につきましても、そういった目的で今後進めていきますということで御了解をいただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 私の調査等で入っていきますと、一部の地権者の方は、測量また鑑定立会いはお聞きしましたが、売買についてはお聞きしておりませんというような御回答もいただいております。もし、何ら地権者のほうから売買の確認もしくは譲ると、もしくはお売りするというようなお話がないのであれば、今回の土地購入費の予算は使えないということになってくると私は思っております。

予算計上する以上は、当然地権者の方々から御理解を求めた上で、それに沿って仮契約なり、そういった方向で予算計上が当たり前ではないかと私は理解しております。そもそも使えるかどうか分からない予算を計上するほうがおかしいのではないかと思います。

6月の議会に突然話が上がり、執行部、議員間でも激しく衝突をいたしました。辛うじて測量調査費のみを認めたわけですが、物すごくタイトなスケジュールを見せていただき、そうであるならば急速にそれらを進めていく。一番大事なのは、地権者、また現在下畑地区にあります保育園、これが下牛牧地区さんのほうへ移転、移設されます。そういうことであれば、当然、地元の自治会さんにおいても説明をしっかりと行っていくのが当然であろうかと思います。このような大規模な地域計画は綿密な打合せを行って、今申し上げました地権者、地域住民への丁寧な説明、さらには議会への報告が必要であると私は思います。

再度お聞きします。

予算計上に至るまでどのような確定要素があり、地権者、地元自治会に説明をしたのか、確実にこの計画を進めていくための間違いのない要素がどこにあるのかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 私どもが地権者の方々にお伺いしたときには、まず測量、地積調査といったところで御了解をいただいて、今後そういった方向で進めていくという説明をさせていただいておりますので、そこで御了解をいただいているものと思っておりますし、自治会等に関しましては、今後自治会には説明していく予定ではおりますので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） これは8月10日にお示しいただいたスケジュール表を見ますと、確かに地権者の方々への説明は記載してあります。ところが、今お話があった自治会さんへの説明ですね、これについては記載してありません。当然、今の御答弁ですと行っていたけるものだと信じて次の質問に移りたいと思います。いずれにしましても間違いのなく、地権者の方から同意を得た上で進めていただきたいと思います。

次の質問に移りますが、今予算に関わる関連の地域計画の質問をさせていただきたいので、議長より発言の許可、関連質問の許可をいただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） その内容について少しおっしゃってください。

○9番（松野貴志君） 今回の地域計画は、6月の定例会並びに8月10日に示された各資料等で見ております。土地購入の予算につきましては、その予算についてお認めになるかどうかは我々議員のほうに託されております。

今回の関連地域計画は、大きく分けて3つでございます。まず35人学級の牛牧小学校の教室の確保、また現在ある牛牧第1保育所の移設、そして旧本巣郡農協の跡地である現在使用している放課後児童クラブの、これも閉鎖並びに現在ある牛牧第1保育所への移動ということになりますので、これらを併せた質問となります。どうか許可をお願いします。

○議長（広瀬武雄君） ただいまお聞きしましたが、関連質問と認定いたしまして許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） ありがとうございます。

まず、この関連質問に移る前に、さきの6月定例会におきまして、私の発言の中に一部誤りがあったということをこの場を借りておわびを申し上げます。

それでは、質問に移ります。

土地建物購入費として8,900万並びに2,000万円を計上し、取得した後のスケジュールは皆様も御存じかと思います。

お聞きしたいのは整備計画についてであります。

今回の土地取得は、瑞穂市保育所整備計画、これは平成29年3月に策定されております公私連携保育所計画であります。あわせて、令和7年度から全学年35人学級の通達が令和3年1月にあり、教室の確保のために現在ある牛牧第1保育所を放課後児童クラブとして活用し、さらには現在放課後児童クラブとして活用している旧本巣郡農協牛牧支店を閉め、統合し、令和7年度に向けた地域の大規模計画であることは皆様も御承知かと思います。

そこで、施設運営開始順に3つ質問をいたします。

現在ある牛牧第1保育所は、牛牧保育所として昭和30年4月に設立をされ、現在の場所には昭和32年4月に竣工をしております。昭和53年4月に牛牧保育所から牛牧第1保育所に変更をしております。これは、第2保育所ができたための変更であると思います。

次に、南部コミセンですが、平成13年9月議会に工事契約の議案が提出されております。平成14年7月23日に竣工式を開催し、現在まで運営をしております。

最後に、旧本巣郡農協牛牧支店の放課後児童クラブですが、当時は学童保育から始まり、平成21年12月議会に条例提案され、提案理由はその1年前、つまり平成20年に購入した旧本巣郡農協牛牧支店の建物を改修して放課後児童健全育成事業を平成21年12月2日から利用が開始されて現在に至っている。

何が言いたいかといいますと、これら施設場所が市街化調整区域にあるということであります。市街化調整区域の開発行為は、土地取得、新築、改修及び改築、それらに大変厳しい制約が法によって定められております。一言で言えば何も建てられない区域であります。

当時、これら3つの施設の用途変更及び使用許可手続、申請認可等々がしっかりあるのか、まずこちらをお聞きしたいと思います。※ _____、 _____、

_____。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） すみません。そういった過去の経緯に関しましては、ちょっと今ここで、私もちょっと把握しておりませんので、御回答できないので申し訳ございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） これは地域の大規模な計画であります。現在ある牛牧第1保育所が老朽

※ 後日取消発言あり

化によって建物を移設すると、また小学校においては35人学級で教室を確保すると、さらに言うとうと、そういった農協の跡地を現在活用している放課後児童クラブも移動をしていく。これは、市街化調整区域内で行われる当然許認可等が必要になってくるものであります。これも法によって定められておりますので、その辺は御理解をいただきたい。

ですから、当然、今回牛牧第1保育所が放課後児童クラブとして活用する以上は、用途変更が必要とされます。これも当然御理解をされているものと思いますが、もしですよ、今聞いた質問ですけれども、もしこれら許認可等々がない場合、やっていない場合となりますと、無許可運営で現在放課後児童クラブを運営しているということになりかねません。

今回質問させてもらった経緯は、そういった市街化調整区域におきましては非常に厳しい制約がある。また、牛牧第1保育所を放課後児童クラブとして活用するには用途変更が要る。――

――、――、――、――。昭和49年以降に度々改正はございましたが、平成16年におきましての改正は非常に厳しいものであります。建物の改修、また新築、自治体が行っている公共サービスを変更するということでも、本当に県・国は厳しくやっております。ですから、今の御質問につきまして、この場で資料がないというのはいささか私も残念であります、これらは必ず解消していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

公有財産の購入費にて取得用地の土地を活用し、今申し上げました保育園を新設並びに牛牧第1保育所を放課後児童クラブとして利用するための手続はしてあるのかどうか。――、――、――、――。

そして、もう一つ、今計画は――どのような綿密な事前協議を行っていたのか。――、――、――、――、――。

――、――、――、――。一体どこまでの計画の話をされ協議をしていたのか、――、――、――お聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ―――、――

――、まず牛牧第1保育所をどちらで建てるかといういろいろ検討をしているときに、平成30年7月に調整区域でつどいの泉の東側ですね、あちらの土地で建てられないかというところが検

※ 後日取消発言あり

討として上がりました。それに関わって、その平成30年のときに西濃建築事務所へ行って、その調整区域でそういったものができるかというところを相談に伺っております。そのときには、建てることはできないということで回答をもらっているということ[※]、
———だと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） ——、———
——。
——、——、——。
——、——、——、——
——。——、牛牧第1保育所の現在の8,900万円の土地、さらには保育所の駐車場として活用するための西側の駐車場、今回は小学校費というふうに変わっておりますが、——
——。要は、一体計画の説明——。その辺りもう一度御答弁ください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） すみません、ちょっと説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

今回のこういった話が、また再度こちらでやるという今年度上がってきたときに、担当の者が土地の開発許可というのを取らなきゃいけないというところがありますので、1,000平米を超えているというところで、そういったところで一度御相談には伺っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） ——、——、——
——、——。
——。
——、——、——、——
——。
——、——、——、——
——。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ——、——
——、——

※ 後日取消発言あり

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

※

○9番（松野貴志君）

、
、
。
。
、
、
。
。
、
、
、
。
、
、
。
。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君）

、。

○議長（広瀬武雄君） この質疑は終わりました、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） すみません、おおむね庄田議員さん、そして松野貴志議員さんからございましたので、1つだけちょっと気になることがございましたのでお聞きしたいと思います。

そのことは何かと申しましたら、現在ある場所が、保育所は下畑の自治会の管理の中、そして新しく移るところが下牛牧のほうに移るといようなことをちらっと今お聞きしたんですが、この確認を先ほど地図を画面に出していただいたものですから、もう一度教えてほしいのと、それからもう一つ、これは付け加えさせていただきますが、今現在、公私連携ということでは、森こども園というものがございます。これにつきましては、中切という地域にございます。大きく言いますと穂積、そして小さく言いますと、地域で言いましたら中切自治会の中になります。このときに中切の自治会のほうへお願いに行き、本当に心の底からお願いして、なおかつ中切の自治会の方々の宝物にさせていただく、そんなところからこの公私連携が成功したものと思っております。まさに今回の場合、下畑の方々にとったら、この現在の保育所は下畑の宝であります。それが地域を引っ越す、そのことについて果たして報告をどこまでされているのか、どのように地域の方々とお話しされておられるのか、そんなところをちょっと懸念がございましたので、その境界のところですね、境のところ、これを先ほどの画面に出していただきました地図のところで、改めて御説明お願いしたいなと思います。

それでは、あとは自席のほうで質問させていただきます。

※ 後日取消発言あり

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまの地域の方々に説明なんですけれども、こちらに関しましては、今後ちょっと説明していく予定であります。また、ほづみの森こども園に関しましては、もともと保育所のほうが地域の方が使われていたというところもございます、事業者の方と協議の上で、同じように使用させていただければというところで進めてきた中で、今の状況となっておりますのでございます。

また、牛牧第1保育所につきましては、地域の方々は南部コミセンに使われておりますというところもございます、牛牧第1保育所をそういった形では使われておりませんので、その部分に関しましては今のところはちょっと考えおりませんので、中で事業者が決まりましたら、そういったところもちょうとお話としてはさせてもらうこともあるかとは思いますが、まずは地域の方々は牛牧の南部コミセンを使われるというところがございますので、今は検討するところというふうには考えておりません。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） と申しますのは、下畑の方々には引越しますよということは一言もまだ言っていないんですか。ちょっとそこら辺教えてください。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 地域の方々には、直接そういった話はまだしてございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今後いつ説明されますか。そういった予定があれば教えてください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 今ここですぐにいつだということは、ちょっと今答えられないんですけれども、計画的にちょっと進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） いま一度、このやはり瑞穂市、その中で、様々な部分で自治会ごとに運営されている部分が多々あります。その中の下畑の自治会は決して大きくはないかもしれませんが、この保育所に対する思い入れ、そういったものが多々あったものと思います。しっかりと説明、それと同時にその後どうしていくのか、そういった大きなところから御説明なさることは非常に大切だと思います。一日も早く説明され、そうじゃなかったら説明もせずに先に土地を買いますよということで予算をつける、果たして私はここに順序がちょっと違うん

じゃないかなあと懸念申し上げますし、それと同時に自治会は一つの自治の柱であります。そこから移るということをしかりとお考えいただきたいと思います。

もう一度だけ、予定がありましたら、いつ頃に地元の方には説明しますよと、双方にですね、そちらをお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それは、こちらのほうで詰めまして早急に進めていきたいと考えております。

○議長（広瀬武雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第55号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第14、議案第55号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第56号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第15、議案第56号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第57号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第16、議案第57号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正

予算（第２号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第58号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第17、議案第58号市道路線の認定について（その１）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第59号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第18、議案第59号市道路線の認定について（その２）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○８番（馬淵ひろし君） 議席番号８番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議案第59号市道路線の認定について（その２）、質問のほうをさせていただきます。

この瑞穂市市道の認定に関する基準第３条第４号、市の道路計画により整備する道路の規定により市道路線を認定するものというふうにあります。瑞穂市市道の認定に関する基準第３条第４号には、以下のように規定をされております。

第３条としては、市道として認定する道路は、次の各号のいずれかに該当するものとするということで、第４号には、市の道路計画により整備する道路というふうにされております。

この第４号にあります市の道路計画というものはどのような計画でしょうか。またいつ、そしてどのように計画をされ決定されたものであるか御質問をいたします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま馬淵議員より御質問いただきました市道認定に関してでございます。

質問については2点かと思います。市の道路計画が認定の基準にあるが、どのような計画であるかと、それといつどのように計画されたかという2点かと思います。

順を追ってちょっと説明をさせていただきます。

まず今回の道路に関しましては、前回の6月議会のほうで、松野藤四郎議員より御質問をいただきました県道の北方・多度線の別府の交差点の今現況5差路の交差点に関連する計画になっております。今の5差路の計画を見直すために、5差路を4差路化するためのものに対する市の道路計画、いわゆるその現況5差路のうち、1路線が廃止されないことには4差路になりませんので、その1路線についての新たな付け替えの道路ということで計画をさせていただいております。今回計画したものでございます。

今までにも、いわゆる拠点化構想とか、研究会から様々な駅周辺の開発の提言をいただいておりますので、それに基づいた課題の解決方法の一端ということで計画させていただいたところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、御説明をいただきました。前回のその6月で産建で御報告されたものを持って計画したと、それが計画だよということの御答弁だったかと思います。

それというのは、この道路計画というのは何かしら決定をしたものなのか。JR穂積駅圏域拠点化構想だとか、まちづくり計画というのも案としてはまだあるかと思いますが、決定には至ってなくて、どのようにその一帯を整備するかというものについて何か市のほうで決定をして、もうこれで駅前開発の一つの大きな事業として別府の交差点の改良をするんだという、そういった計画があるのかということをちょっと御確認させていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま御質問いただきました。現況駅前の開発、全体の開発については検討している最中でございます。その中で順次進めていく中で、その地元の検討委員会だとかにも御説明は細かくさせていただいております。

中でも南の部分につきましては、既存の県道が真南に縦の道路が整備されております。片や北側については、なかなかその幹線となるような道路がございませんので、北側は面的な整備が必要だろうと。南側についてはひとまずの道路、骨幹となる軸を生かしながら、弱点ですね、その部分を順次整備して、全体の整備としては大変長う時間がかかりますので、速やかに既存の部分とか、活用できる部分を考えながら弱点を解消していきたい、スタートにしていきたいというふうに考えているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） まだ計画は決定していないけれども、その交差点を改良するという
ことから始めていきたいというような感じかとは思いますが、この整備計画の地元の方
を交えた検討委員会のほうでは報告、説明をしているということですが、議会のほう
にはどのような報告をしているかということは、どんなタイミングでされたのかということ
をお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 先ほども御案内ございましたとおり、6月の議会中にございました産
業建設委員会のほうで、いわゆる別府交差点の今後の方針について説明させていただいたとい
うのが議会への報告の1回目でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 6月に議会へ報告をいただいたということでもあります。

この疑問に思っているところは、その駅の周辺の一体計画が示されていない中、6月に御説
明を受けて、今回その認定の議案を提出されているわけですが、どのように駅前がなっ
ていくかということが分からない中で、別府の交差点だけ改良するよという必要性とし
ては理解できるんですが、まだその計画がない中で県道を広げるとか、その4差路に
したときの交通量が増える道路というものの拡幅とかの計画というのもまだ決定をしていない
という中で、ここの市道の交差点の改修をしていくというところに疑問を持つわけでありまし
て、そういったJ R拠点化構想、そしてそのまちづくり整備計画を決定する前にこの市道の認
定をするという、急いでその認定をするという理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 急に急いでやるというわけではございませんで、本当にこの駅前の開
発というのを実際に着手すれば、大変な長い時間がもう間違いなくかかるであろう。資金的に
でも、全部のものをきれいにしようというのは大変時間がかかると思っております。

今、その計画も進めている中で、やはりそのJ Aの穂積支店さんを前年度買収させていただ
きまして、もうすぐオープンするというような話もお聞きしております。そうなりますと、穂
積支店さんの土地というものも今後取壊し、更地化していくようなこととなります。

全体を計画していくところの途上ではございますが、すごく長いスパンで全体のものをつく
り上げます。その計画は綿密につくっておりますが、今の喫緊の課題といいますか、そういう
部分について、やれることからスタートしていくべきというふうで考えて上げさせていただい

ております。御理解よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬渕ひろし君。

○8番（馬渕ひろし君） 喫緊の課題であると、あそこの交差点改良は、今すぐやはり解消しないといけないという御認識だということでありますけれども、確かに混雑はしていて危ない交差点だとは思いますが、あそこの交差点を改良することによって逆に生じる問題というのがないかということ、そういったことに対しての調査・研究というのがどのぐらいされているかというのがちょっと見えないうところでありまして、あそこの交差点を改良することによって東西の行き来が非常に増えます。郵便局の前の道になるかと思いますが、なので非常に渋滞ですね、そこに入っていく車の量が非常に増えるわけでありまして、駅の中に入っていく、また出ていくときにも様々、この市役所の南の交差点だとか、同じような道を戻られる方とかというところで、非常にその交通の渋滞を招くというような懸念をするわけでありまして、そういったことに対する調査、そして警察との協議というものはどのぐらい進んでいるんでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 今議員おっしゃられたとおり渋滞の懸念、現況での本巢縦貫道、北方・多度線の渋滞というのはございます。渋滞の原因といたしましては、北向き車線が1車線でございます。片や南向き車線が2車線でございます。そういう運用の方法で長年使用されているような状況です。

その中で今別府の交差点、今のすみません、薬局、店舗の南、西の交差点になりますが、あそこにつきましては駅方面、郵便局側へ向かう車線には右折車線がございます。逆に郵便局側から出てくる道路というのがセンターラインのない道路になっております。それで、もう一方すぐ北側に駅方向から斜めに穂積中学校のほうに向かう道路ですね、昔県道だったかと思いますが、こちらのほうには信号の待ち場、同じような広さで辛うじて2台が止まれるような状況になっております。この2つの路線を1個に集約することによって、その信号のサイクル、2回に分かれていたやつを1回に統合させることによって信号処理の量を増やすというようなことで考えております。

警察との協議になりますが、県警の交通規制を担当している部局とは事前に打合せをさせていただいております。当然、計画を入れるに当たって、交通規制のある交差点ですのでどういう形状、どういう形にするのか。例えば信号制御されていまして今ある幅からどのぐらいの幅でしたらいいとか、信号待ちのその車の台数はどのぐらいが安全なのかどうかということを含めて協議させてもらっておりまして、おおむねの了解をいただいているところから、今回その路線の認定という形で上げさせてもらっているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） では、この市道4差路にした道ですね、4の1009号線、郵便局の前の道ですけれども、そこを拡幅などしてその渋滞に対する対策、駅前に流入してくる車がこの道をたくさん通るようになるわけですから、そのような対策というのはいつ頃打たれるのか。これを認定した後、どのようなスケジュールでこの交差点の整備と、その流入してくる道路の整備というのを進めていかれる予定かをお聞きます。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） まず、今回認定を上げさせていただいた路線につきましては、現在関係機関協議、当然公安委員会は先ほど説明させていただきました。もう一つ、県道に接続するところになりますので、県道の形態が変わりますので土木事務所も並行して下協議のほうは進めております。そちらのほうの協議調整を進めまして計画を固めましたら、実際にまず地権者さん、今回の計画によって土地を譲っていただかなければならない方へは、細かい説明のほうへ入らせていただきます。

それに当たりまして、事前に今近接されている店舗の方の土地をお持ちである方及びそこを活用されている、店舗を経営されている方には事前に説明をさせていただいております。また、地元の区長さんと自治会長さんにも同様に説明のほうも進めております。その説明を進めながら、何とか国の補助金を獲得できるような申請も今しておる最中でございまして、何とか早ければ令和4年から、いわゆるその補助事業化したい、その前に地権者との交渉も並行して進めていきたいというようなふうに考えております。

将来的な郵便局前の道路の整備はどうかという御質問もあったかと思いますが、これにつきましては、駅周辺の開発全体の中でのまた大きな事業になるかと思っておりますので、それを含めて計画を速やかに立てていきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 私がまず懸念するところは、この郵便局前の道の改修は、計画をしっかり立ててから行っていくということですが、ここで認定をして、この交差点を改良するということになると、その駅前の開発は長い時間がかかるというお話ですので、まずはその郵便局の前の道をきちっと整備するということも一体的に含めて、この交差点の改良というのが必要ではないかというふうに思うわけですが、今、宇野調整監から御説明いただいたところで、地権者への説明とか事業者への説明、自治会への説明ということがありまして、これについてはもう既に了解をいただいているということですのでよろしかったでしょうか。

もう一つは、市道1の1001号線ですね、あの斜めに走る駅に向かう道ですけれども、そちら

の沿道沿いの住宅の方ですね、非常にちょっと利便性が悪くなって、土地の価値が下がるんじゃないかという心配をされている方もいらっしゃると思いますので、そういった方への説明というのは済んでいるのかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 今の御質問でございますが、まず地権者等への了解の件につきましてでございます。

まだそのいわゆる買収の単価をお示しするということとかというのはできませんので、おおむねの額での仮交渉といえますか、そういう説明でしかございませんが、おおむね今回の事業計画に関しては御了解をいただいておりますというふうに考えております。

もう一つは、沿道の方の利便性でございます。その道路事業に伴って、便利になるというふうに感じられる方、当然不便になると感じられる方というのは、それぞれどんな事業でもあるかと思います。現在、特に危険だと感じておるのは狭い道路ですね、やっぱり朝の通勤時間帯に車が集中する。なおかつ、そこへ中学生の通学路にもなっている。当然駅へ向かわれる通勤される方、利用者に対しても危険な部分がございます。地域の方の利便性と道路の利用者の安全性、両方を兼ね備えた一番いいところを狙って行政としては計画を立てていくべきというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） これは産業建設委員会に付託をされる予定ではございますけれども、この認定をすることによって起こる不利益ですね、どちらかというと不利益のほうがないか、そういったことの調査がしっかりと済んでいるのか、そういったことを委員会のほうでもしっかり審議していただきたいなあというふうに思って、私の質問は終わります。

○議長（広瀬武雄君） そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第60号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第19、議案第60号市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第42号及び議案第44号から議案第60号までについて（委員会付託）

○議長（広瀬武雄君） 議案第42号及び議案第44号から議案第60号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

散会の宣言

○議長（広瀬武雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

散会 午前11時30分

